

資料1

水難事故の経過及び子どもの命を守る取組について

1 事故の経過

- ・令和5年4月16日（日）18時頃、明科中学校1年男子生徒（当時12歳）が犀川橋東端から河岸道路を北に約400mの犀川右岸にて、同級生他3名と川遊びをしていたところ、川に落ちて溺れた。
- ・救助を試みる中、騒ぎに気付いた近隣住民が警察及び消防に通報した。
- ・19時45分頃、信大附属松本病院へ搬送された。
- ・4月17日（月）10時頃に亡くなられた。

2 対応…児童生徒の命を守る取組

(1) 水難事故直後の対応・指導

ア 明科中学校においては、ただちに緊急全校集会を開き、事故の発生を伝え、水難事故防止のための指導を実施。その後、市内全校において水難事故防止のための緊急指導を実施し、保護者に注意喚起メールを配信。

イ 一緒に遊んでいた3名の生徒の心のケアに配慮しつつ、見守りとカウンセリングを実施している。

(2) 令和5年5月以降の取組。

ア 市内の小中学校17校において、「河川事故防止安全指導」を実施…資料2。

イ 6月2日の大雨警報を受け、次の対応を実施。

- ・小学校…下校時間の繰り上げ、児童を保護者へ引き渡し、集団下校
- ・中学校…下校時間の繰り上げ、部活動なし、生徒を保護者へ引き渡し

ウ 6月6日開催の校長会等において、次の事項につき注意喚起

- ・川遊びの危険性の周知等について。各校の「河川事故防止安全指導」の内容を冊子にして配布し、情報共有を図る。
- ・水泳事故防止や水泳学習中の健康配慮について
- ・体育・運動中の事故防止について
- ・交通事故の防止について
- ・熱中症対策について

エ 『広報あづみの』にて市民向けにも注意喚起。

『広報あづみの』（令和5年6月21日 357号, 24頁）。

コラム **最近のニュースから
水の事故に注意を**

危険と隣り合わせ 川遊び

4月に犀川で川遊びをしていた中学生が死亡するという痛ましい事故が発生しました。川で水遊びや釣りをする機会が増えるこれからの時期、下記の点に気を付けましょう。また、必ず大人が同伴するなど、子どもだけで川に遊びに行くことがないようにしてください。

- (1) 出掛ける前に天気や川の情報をチェック
- (2) 危険を示す掲示板確認し、水流が速い・深みがあるところは避ける
- (3) 河原や中州、川幅の狭いところに注意する
- (4) 天気や川の変化に注意する
- (5) ライフジャケットを着用する

出典:政府広報オンライン
「水の事故、山の事故を防いで 海、川、山を安全に楽しむために」

3 今後の取組

安曇野市では、新学期が始まり子どもたちの活動が活発になる時期と用水路の通水時期がちょうど重なる。このことから、来年度以降も4月に、認定こども園、小学校、中学校において、水の恵みに感謝するとともに、水に対する安全な関わり方についての啓発を継続したいと考えている。

「河川事故防止 安全指導」実践報告（明北小学校）

1 実施した安全指導

対象	指導内容	児童生徒の安全意識の変容
全学年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月17日 朝学活で担任からの口頭による指導 <ul style="list-style-type: none"> ①犀川で水の事故があったことを伝える。 ②子どもだけで、川遊びをしてはいけないことを再確認した。 ・ 同日夕方 オクレンジャーを利用し、水難事故についてとともに、各家庭でも安全確保をお願いする文章を家庭数に配信 	<p>本年度、もともと川遊びをする児童がいないため、安全意識の変容はみられなかったが、命を守るためにもルールを守らなくてはいけないことを確認した。</p>
全学年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月28日 帰りの学活などで、担任から「連休中の生活」を用いて指導 ・ 「交通安全や遊びのルールを守りましょう」という項目内に「子どもだけで川遊びをしてはいけません」を追加した。 ・ 連休前に担任から以下について指導・伝達。 <ul style="list-style-type: none"> ①川での水遊びの危険について <ul style="list-style-type: none"> ・ 川遊びは、万が一の時に助けてくれる人と一緒にすること。 ・ 堤防が高い、斜面が急になっているところは、特に危険な場所であること。 ・ ため池や淵に近づかない。浅そうに見えても急に深くなっていて、落ちると上がってこられない。流れがなくても深い場所は危険であること。 ②水路でも水難事故の危険性があること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大雨などで、用水路等の水が増えている時は、浅くても転倒して流されれば危険であること。うつぶせに倒れば10cmの水位でも呼吸ができなくなる。 ③少しでも早い救助が大切であること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 万が一、おぼれている人を発見したときは、自分たちで救助しようとするよりも、直ちに近くの大人、家に知らせ、警察・消防へ知らせること。1分1秒でも早く救助隊を呼び、救助することが大切であること。 <p>資料：生徒指導係より出された「連休中の生活について」</p>	<p>本年度、もともと川遊びをする児童がいないため、安全意識の変容はみられなかったが、命を守るためにもルールを守らなくてはいけないことを確認した。</p>
保護者	<p>4月28日 PTA総会前の校長講話の中で、水難事故と再発防止に向け、上記内容の話を校長から保護者にする。</p>	<p>近所の川で遊ぶことがない様子であった。学級懇談会でも今回の事故について、保護者から話題に上がらなかった。保護者が噂話として話している様子はなかった。</p>

2 河川水難事故防止の観点から、自校の安全上配慮すべき特徴的な環境

- ・通学路の用水路や側溝に、グレーチングや蓋のない場所がある。

3 今後も継続する安全指導（内容と時期）

- ・本年度は、プール学習の最終日に、児童を対象とした「着衣泳」実習を実施する方向で検討中。

4 その他

- ・「川との付き合い方」については、体験的な指導をできる教員もおらず、児童も体験を通して学ぶ機会がないのが実情であると思われます。
- ・安曇野は「水のまち」です。豊富な水源だけでなく、水産資源、観光資源としても価値があります。危険だから禁止するだけではなく、子どもたちの命を「豊かに」守るため、川とともに暮らしてきた安曇野の文化を体験し、学ぶ機会をつくってあげたいと思います。（具体的には川でのアクティビティー、釣りの安全なマナー教室…など）

「河川事故防止 安全指導」実践報告（明南小学校）

1 実施した安全指導

対象	指導内容	児童生徒の安全意識の変容
全学年	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の水難事故についての説明（学年に応じて）と、事故防止についての確認。 ①子どもだけで絶対に川には近づかないこと（「生活のきまり」に明記あり）。 ②帽子やボール等を流してしまっても、取りに行かないこと。 ③川の上から見えている箇所と川の中では流れの勢いが違う。上から見て安全そうでも川の中は危険であること。 ④岸の近くは浅くても、突然崖のように深くなる場所もあること。 ⑤水難事故に出くわしたときは、すぐに近くにいる大人に知らせること等。 <p>資料：写真（事故現場）、川の危険を表した図、担任の経験談</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年まで明南小でともに学んでいた友達の事故ということで、神妙に、真剣に聴いていた。 ・中には目に涙を受かべる子どももいた。自分が気をつけるだけではなく、危険な場面に遭遇したら、すぐ大人に知らせることができるよう意識づけていく。
全学年	<ul style="list-style-type: none"> ・地区児童会において指導（約30分） ①係担当職員自作のパワーポイントの資料を使って、地区ごとに水難事故の起こりやすい場所やその危険性について確認。 ②地区児童会后、各地区ごとに集団下校を行い、水難事故の起こりやすい場所や危険箇所を現地で直接確認しながら下校。 <p>資料：パワーポイント資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内における水難事故の危険性について、改めて身近なことと受け止めていた。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA総会の前の校長講話の際に、今回の水難事故についてと、2度とこのような悲しい事故を起こさないための学校・地域・保護者が協力していくことの話を行った。 <p>資料：パワーポイント</p>	
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・2度とこのような悲しい事故を起こさないために、学校運営協議会において、地域や大人ができることについて意見を出しあった。 <p>資料：パワーポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とにかく地域の大人は、少しでも子ども達の行動や遊び方に危険を感じたら声をかけていこうという方向の話になった。

2 河川水難事故防止の観点から、自校の安全上配慮すべき特徴的な環境

- ・多くの児童が犀川を渡って登校する。
- ・学区内に犀川・高瀬川などの、河原があり流域面積の大きな河川が流れているため、川遊びが身近な環境である。
- ・多くの児童の家が、犀川の浸水想定区域に属する。
- ・学校を含め、多くの児童の家が土砂災害警戒区域に属する。

3 今後も継続する安全指導（内容と時期）

- ・川に囲まれている地域の特徴柄、地区児童会での安全指導は継続的に行っていく。（毎年4月）
- ・梅雨の時期、台風に時期にそれぞれ河川の氾濫や土砂災害についての指導を行う。（6月と9月）
- ・夏休み前に、夏休みの決まりの指導とともに川遊びの危険について指導する。（7月）

4 その他（行政等への要望）

- ・通学路に、農業用の用水路が多く流れており、低学年の児童が落ちる例がある。普段は水が少なく足が濡れる程度であるが、大雨の後などは流れが激しくなることもある。農業用ということで全てに蓋を被せるのは難しいと思われるが、可能な部分について対応していただきたいと話し合っているところである。

「河川事故防止 安全指導」実践報告（明科中学校）

1 実施した安全指導

対象	指導内容	児童生徒の安全意識の変容
全校	4月17日(月)校長講話 ・浅い水であっても、脅威になることを自覚すること。 ・川で遊ぶ際には冷静な判断ができる大人と行き、ライフジャケット等を着用すること。 ・友だちの危険な行為を注意し合い、お互いに命を守ること。	仲間の事故から、身近に危険があることを知り、気をつけなくてはならないという意識が、より自分事となった。
全校	4月21日(金) ・クラスごと、全校一斉で水難事故の危険がある場所と、どのような危険があるのかを資料を元に確認した。 資料：危険箇所の写真、地図を添えた資料	自分の家の近くにも危険な箇所があることを知り、これまであまり気にかけることがなかった場所が意識されるようになった。
地区生徒会	5月11日(木) ・地区生徒会において、PTA 校外指導部員と一緒に、自分の住む地域にある危険な箇所を出し合った。	人の意見を聴くことで、自分も気付かなかった危険箇所に意識を向けることができた。

2 河川水難事故防止の観点から、自校の安全上配慮すべき特徴的な環境

<ul style="list-style-type: none"> ・大きな川がいくつか流れている。 犀川…一級河川 会田川、潮沢川…普段は流れのゆるやかな川であるが、雨が降るとかなり水量が増え、流れも速い。 ・雪解け水が流れ込むため、夏でも比較的水温が低い。 ・多くの川の合流地点であるため、雨が降ると水量が増す。犀川に、先述の会田川、潮沢川をはじめ、高瀬川、穂高川、万水川が合流する。 ・傾斜地が多く、水の勢いが強い農業用の用水路があちこちにある。

3 今後も継続する安全指導（内容と時期）

<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業ごとに、水遊びをする際の注意事項や気をつけるべきことの指導をしていく。 ・生徒会活動で、危険箇所のマップづくり等を生徒に提案する。

4 その他（行政等への要望）

<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水路に、可能な範囲で蓋またはグレーチングをつけてほしい。
--

小規模特認校導入に向けた状況報告

1 視察報告

令和5年5月22日に伊那市教育委員会、伊那市立伊那西小学校、伊那市立新山小学校へ視察を実施した。

項目	要旨
伊那市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年に新山小学校が複式学級となり、今後も複式学級になる可能性が高い状況であった。児童数を確保することを目的に、小規模特認校の導入を検討。 地域が児童確保に対する危機感を共通認識として持っていた。 小規模特認校導入にあたり、検討会等は実施していない。 対象児童は、全学年とし転入学も対象としている。 中学校進学は、居住地の指定校としている。 通学は保護者による送迎を原則とし、保護者が近くのコミュニティセンターまで送迎。そこから歩いて通学。
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 学年の定員は15名。 学校見学及び学校長と面談の上、学校の活動に賛同して入学。 全校での活動・縦割り班（1から6年生の班）での活動を中心とした交流。 地域の豊かな自然を生かした取り組み、地域でのつながりを生かした学習を実施。 教育課程の変更はせず、総合的な学習の時間を活用。 小規模特認校コーディネーターの存在が非常に重要。
伊那市立伊那西小学校	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月現在 69名中25名（36.2%）が小規模特認校制度利用による児童。また、それ以外に教育移住者（通学区域内への転居）が10名いる。 学校林が目の中の敷地にある。林間マラソン、森の教室での授業、森のステージでのミニコンサートなど、森を活用しての授業を実施。 コーディネーターの他に特別支援教育支援員1名増員。
伊那市立新山小学校	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月現在 48名中7名（14.6%）が小規模特認校制度利用による児童。 地域の方が「自分たちの学校」と考えており、約200世帯いる地域全員がPTA。また、コミュニティスクールの委員が21名と多い。 保育園との距離が近く、保育園と一緒に実施しているイベントがあり、保小連携の取り組みを実践。

2 進捗報告

令和5年度4月以降の状況は以下のとおり。

(1) 5月22日 伊那市教育委員会視察

概要：「1 視察報告」のとおり

(2) 5月26日 明北小学校学校運営協議会

概要：小規模特認校制度の説明

意見：・特性のある子ども等の入学・転学が増加し、教員の数が足りなくなるのではないか。

- ・単に子どもを増やそうとする印象を受けてしまうため、保護者等への説明する機会を設けてほしい。
- ・教育委員会として考える特色と学校が考える特色や魅力を伝えられるようにしてほしい。
- ・地域住民や保護者に説明するのか。
- ・保護者や地域の人が新聞等に報道されてから知ることがないようにしてほしい。

(3) 5月31日 小規模特認校導入に向けた明科地域園長・校長連携会議

概要：小規模特認校制度の説明、情報共有、意見交換

意見：・明科北認定こども園の自然保育は、目新しいことではなく、昭和の時代を体験させ、子どもの時間を大切にし、感受性を高めている。

- ・明科北認定こども園卒園時に「明北小に通いたい」との声もある。
- ・自然保育後の小学校受け入れに不安があり。保小連携が大切である。
- ・小規模特認校が導入されても、明北小の特色は変わらない。今ある実際の活動を発信していく必要がある。
- ・明北小には、市費支援員（会計年度任用職員）は2人であるが、専門的な職員の配置等、人員の配慮はしてほしい。
- ・子どもを大切にする地域。明科地域を盛り上げる気持ちを醸成していく必要がある。

(4) 6月6日 市教育委員会主催校長会

概要：小規模特認校制度の進捗報告

意見：・小規模特認校が導入されると、多様な子どもが入学・転学する可能性がある。教員への負担を考慮した、人員配置等の予算措置を講じてほしい。

- ・入学・転学の手続きについて、時期等の基準を明確に定め、学級編制に影響が生じないようにしていただきたい。

(5) 6月7日 明科地域三校研修会

概要：小規模特認校制度説明

意見：なし

(6) 6月28日 明北小学校保護者説明会

概要：小規模特認校制度説明

教育部各課の取組について

学校教育課

番号	事業名	概要	進捗
1	入学準備金貸付事業	高等学校又は大学への入学に要する費用の支出が困難な保護者に対し入学準備金の貸付けを行うもの。	【R4年度実績】 貸付：6件、累計：55件（うち30件は返済）
2	教育振興基本計画策定事業	自治体の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるもの（教育基本法17条2項）。	R5年度策定に着手予定
3	学校施設長寿命化事業	安曇野市学校施設長寿命化計画に基づく工事等。	R5年度～R7年度の予定：三郷小学校長寿命化改良工事
4	スクールバス運行事業	遠距離通学の児童生徒に対して、安全な通学手段を確保するため、スクールバスを運行するもの。	【R4年度実績】 ・豊科地域6路線（1,142日運行） ・穂高地域4路線（1,041日運行） ・三郷地域2路線（303日運行） ・明科地域4路線（838日運行）
5	安曇野市コミュニケーションスクール事業	保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」を一体的に推進し、子どもの学びと成長を支えることを目的とするもの。	【R4年度実績】 ・学校運営協議会：合計50回開催。 ・通学路見守り等、地域学校協働活動：延べ3,087人、延べ9,283人
6	小中学校ICT環境整備事業	ICT教育を推進するため、小中学校のICT環境を整備するもの。	【R4年度実績】 堀金・明科地域小中学校の情報機器を更新。 【R5年度】 ・穂高地域小中学校の情報機器を更新予定。

番号	事業名	概要	進捗
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回 ICT 教育推進委員会、ICT 教育推進学校代表者会の開催 ・ ICT 教育通信による情報共有
7	外国語教育連携推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の学びを活かした中学校授業に向けて、教職員が学び合い、高め合うような研修体制の充実と情報発信を図るもの。 ・ 外国語教育連携推進員をリーダーとした中学校区教科会や授業公開・参観等を通して、小中連携の推進を図るもの。 	<p>【R5 年度実績・予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回外国語教育連携推進委員会開催（5月） ・ 第2回外国語教育連携推進委員会開催（6月） <p>信州大学酒井英樹教授を招き学習会を同日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校区小中合同教科会の開催
8	「安曇野の時間」推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校区でどのような学習が展開されているか情報交換を行い、その内容を整理して発信していくもの。 ・ 総合的な学習の時間及び教科等横断的なカリキュラムによる系統性を見直しを図っていくもの。 	<p>【R5 年度実績・予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回「安曇野の時間」推進委員会開催（4月） ・ 豊科北中実践報告 安曇野の宝の教材化 ・ 第1回「安曇野の時間」推進委員会開催（6月） <p>地域おこし協力隊を講師に「あづみの自然保育」の取り組みから幼保の実践を学ぶ</p>
9	部活動運営の地域移行	<p>中学校の部活動の運営を地域主体（地域指導者）へ移行するもの。</p>	<p>【R5 年5月までの実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安曇野市全域（安曇野陸上クラブ、全安曇野軟式野球） ・ 豊科地域（豊科南サッカークラブ、卓球クラブ） ・ 堀金地域（ソフトテニスクラブ、卓球クラブ、女子バレークラブ、剣道クラブ、男子バスケットボールクラブ） <p>【R5 年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 穂高剣道クラブ、穂高卓球クラブ、明科男女バスケットクラブ、豊科剣道クラブ <p>【R6 年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三郷・豊科北柔道クラブ、三郷・堀金サッカークラブ

番号	事業名	概要	進捗
10	不登校支援事業	教育施設連携促進コーディネーターを新設し、民間施設等へ定期訪問・施設と学校双方の連絡調整や市フレースクール等民間施設連絡会（仮称）の企画及び運営を担わせるもの。	<p>【R5年度予定】</p> <p>教育施設連携促進コーディネーターの配置。5月～ 民間施設等への定期訪問、利用する児童生徒の状況把握、教育活動における子ども支援を開始（実績：7施設、計16回訪問）</p>
11	キャリア教育事業	社会の変化に柔軟に対応できる力や、将来の夢や目標に向かって自己実現を図る9年間のキャリア教育の推進を目指す。	<p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアフェスティバルの開催堀金中（5月） ・キャリアアパスポートの見直し <p>明科中学校区 クローバー研修会（5月）</p>
12	中学生議会	ふるさと「安曇野」について、自然、産業、生活、福祉、教育などの分野について、よりよいまちづくりに向け提言を行うことを通して、主権者としての意識を高め、郷土への愛着と誇りをもつ。	<p>【R4年度参加校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊科北中学校、三郷中学校、穂高東中学校、堀金中学校 <p>【R5年度参加校の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊科北中学校、穂高西中学校、豊科南中学校、明科中学校

学校給食課

番号	事業名	概要	進捗
1	給食センター総務費	地産地消・食育の推進	<p>【R4-5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別栽培米を学校給食で提供し食育を推進する。 (R4年度1回、R5年度3回予定(学期毎1回)) 「安曇野の日」を月1回設定し地元産食材を使用した献立を提供。
2	北部給食センター管理運営費	安心・安全な学校給食の安定的な提供 地産地消・食育の推進	<p>【R4-5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員、来所者への健康チェックを常を実施。 「きゅうしよくひとくちメモ」を献立に掲載食育を推進 中学生職場体験の受入2名、アレルギー対応食10名(R4年度実績)
3	南部給食センター管理運営費	安心・安全な学校給食の安定的な提供 地産地消・食育の推進	<p>【R4-5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員、来所者への健康チェックを常を実施。 食材の特徴等記載の「きゅうしよくひとくちメモ」を毎日発行し食育を推進 アレルギー対応食10名(R4年度実績)
4	堀金給食センター管理運営費	安心・安全な学校給食の安定的な提供 地産地消・食育の推進	<p>【R4-5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員、来所者への健康チェックを常を実施。 給食の特色情報お便り「ハッピーキッチン」を安曇野の日に随時発行食育を推進 アレルギー対応食3名。(R4年度実績)

番号	事業名	概要	進捗
5	中部給食センター管 理運営費	安心・安全な学校給食の安定的な提供 地産地消・食育の推進	<p>【R4-5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員、来所者への健康チェックを常に実施し安全、安定な給食提供に努めている。 ・給食に関する情報「きゆうしよくものしりだより」を毎日発行し食育を推進している。 ・職場体験の受入れ3名、アレルギー対応食11名。(R4年度実績)

生涯学習課

番号	事業名	概要	進捗
1	安曇野市コミュニケーションスクール事業地域学校協働本部連絡会	当該事業は、市として平成21年から取り組みがあり、令和4年度から国型として新たにスタートした。地域住民が学校運営に参画してもらい、公民館がその推進の一翼を担う。当組織がより良い学校と地域づくりの一助になることを目的とする。	<p>【R4年度実績】 豊科南中学区2回、豊科南北中学区2回、穂高地域2回、三郷地域4回、堀金地域3回、明科地域3回</p> <p>【R5年度予定】 全市合同研修会を行い、連絡会の趣旨について理解を深め、各学校の地域へのニーズや各団体が有するボランティア力を共有する。</p>
2	地域公民館の園児・児童・生徒の活動支援	子ども・親子対象の楽しく学べる多彩な講座を企画・運営する。(親子ふれあい塾鳥川溪谷緑地で自然観察会、こども公民館講座折り紙・けん玉・将棋・ドローン、親子料理教室(ほか))	<p>【R4年度実績】 講座開催回数：27回、参加延べ人数：789人 ※うち、夏休み期間中の講座回数：17回、参加延べ人数：395人</p>

文化課

番号	事業名	概要	進捗
1	東京藝術大学連携事業「安曇野アーティスト・イン・レジデンス」	東京藝術大学出身の芸術家による滞在・制作を市内において実施する。滞在中には市民や小中学生を対象とした交流事業を実施。滞在の成果を展示する。	<p>【R5 年度予定】</p> <p>作家：3名（陶芸・木工・ガラス） 期間：7～9月（断続的に1か月滞在） 展示：10月</p>
2	東京藝術大学交流事業	中学校吹奏楽部、選抜されたリーダーズバンドへの楽器演奏指導と市民向けのコンサートを実施する。	<p>【R4 年度実績】</p> <p>楽器演奏指導：全4回、市内5 中学吹奏楽部・リーダーズバンド コンサート：11月と2月に開催 参加延べ人数：526人</p> <p>【R5 年度予定】</p> <p>楽器演奏指導：全3回、市内5 中学吹奏楽部・リーダーズバンド コンサート：8月</p>
3	市町村と県による協働電子図書館事業	『デジとしよ信州』の利用促進	<p>【R4 年度実績】</p> <p>登録者数：401人、貸出件数：1,912</p> <p>【R5 年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高等学校等への周知 ・アクセシブルライブラリーの運用開始
4	安曇野市文化財保存活用地域計画策定事業	指定・未指定にかかわらず、地域で大切にされてきた文化財を後世に継承していくための保存活用計画を策定する。計画期間：令和8年4月～18年3月（10年間）	<p>R5 年度～R7 年度策定 R7 年8月計画案完成、文化庁申請 R7 年12月文化庁認定予定</p>
5	安曇野市新市立博物館構想検討事業	平成27年度に策定された「安曇野市新市立博物館構想」について、課題等を洗い出し、実情に則して再検討を行う。	<p>【R5 年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5 年秋ごろを目途に第1回の会議を開催する。

子ども家庭支援課

番号	事業名	概要	進捗
1	児童クラブ整備事業	6年生までの受入体制を整えるため、小学校の教室を改修するもの。	<p>【R5年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊科北小（～R5年12月） ・穂高南小（～R6年3月） ・穂高西小（～R5年12月） ・堀金小（～R6年3月） ・明北小（～R5年11月）
2	黒沢洞合自然公園拡張整備事業	既存公園の拡張整備（1.4a）を実施するもの。（R7年度完成予定）	<p>【R5年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画・基本設計（R5年7月～R6年2月） ・市民説明会（R5年10月予定） ・用地取得（R6年3月）
3	第3次子ども・子育て支援計画策定事業	子ども・子育ての総括的計画（計画年度：R7～R11）の策定。（R5年度～R6年度）	<p>【R5年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の実施（R5年10月～R6年2月） ・調査結果とりまとめ（R6年3月）
4	あづみの自然保育ブランディング事業	安曇野らしい自然保育を展開し、その魅力を全国に向け発信するもの。	<p>【R5年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭ミニ田んぼ・プチ田んぼ事業 ・園庭軽トラまるしえ事業 ・SNSによる情報発信
5	豊科地域児童館整備事業	豊科中央児童館と高家児童館の建て替えに向けた検討会の開催と児童館整備の実施するもの。	<p>【R5年度予定】</p> <p>【豊科中央児童館整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量・調査（R5年6月～10月） ・設計（R5年6月～R6年3月） ・解体工事（R6年3月～7月）

こども園幼稚園課

番号	事業名	概要	進捗
1	園庭ミニ田んぼ及び園庭プチ田んぼ事業	あおぞら認定こども園のミニ田んぼづくりをR4年に続きR5年も行うもの。子ども家庭支援課（地域おこし協力隊）、農政課が中心になり行っている。	<p>【R4年度実績】あおぞら認定こども園、園庭ミニ田んぼ 園庭プチ田んぼ（たらい）5園実施。</p> <p>【R5年度予定】あおぞら認定こども園、園庭ミニ田んぼ 園庭プチ田んぼ（たらい）9園実施。</p>
2	三郷西部認定こども園建設事業 保育業務受託者への引継ぎ保育事業	三郷西部認定こども園の新園舎建設工事を行うもの。 公設民営化にあたり保育業務受託者への引継ぎ保育を開始するもの。	<p>【R4年度実績～R5年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事 R4年6月～R6年3月 ・R5年6月新園舎完成、7月保育開始、8月～R6年3月、旧園舎解体、プール、外構工事 ・引継ぎ保育 R5年9月～R6年3月
3	三郷東部認定こども園建設事業	三郷東部認定こども園新園舎建設工事。	<p>【R5年度～R6年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 R5年8月～R6年3月予定 ・旧園舎解体 R7年6月～R7年10月予定 ・建設工事 R6年1月～R7年3月予定
4	自然保育研修事業	自然保育について周知し、意識を向上させるもの。	<p>【R5年度予定】自然保育研修会（10月1日）。汐見稔幸氏を講師に招き、地域で育む自然保育についてお話いただく予定。</p>
5	移住・定住希望者への体験保育実施事業	移住・定住推進課と協力し、移住・定住を考えている親子を募集し、体験保育を実施する。特化型保育を行う明科北認定こども園で実施。他地区を希望される方がいければ公立認定こども園でも受け入れをしていく。	<p>【R5年度予定】移住・定住推進課と協力し、子どもを育てる世代の方を募集し、体験保育を親子で体験していただく予定。</p>

番号	事業名	概要	進捗
6	園庭芝生化事業	<p>公立園全園の芝生化を行う。快適な保育環境を作り出し、遊びの多様化による運動量の増加等、保育・教育の質の向上をめざす。</p>	<p>【R5年度～R9年度予定】 5年計画で芝生化を行う。</p>